



平成18年8月24日

各 位

上場会社名 株式会社 松 坂 屋
代表者氏名 代表取締役社長執行役員
茶 村 俊 一
コード番号 8 2 3 5
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目16番1号
上場取引所 名証・東証 第一部
決 算 期 2月
問 合 せ 先 本社広報・IR室 山 川 俊 朗
(TEL.052-264-7025)

株式移転反対株主からの株式買取価格決定の申請について

当社は、平成18年5月25日開催の定時株主総会において、純粹持株会社体制へ移行するため、平成18年9月1日付で株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社松坂屋ホールディングス」を設立することを決議いたしました。

当該決議にあたり、反対株主からの株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが、本件決議の日より60日以内の合意に至りませんでした。

このたび、当該反対株主から、株式買取価格決定について、名古屋地方裁判所民事部へ申請があったことが判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

申請の件数	申請の株式数合計	発行済株式総数に対する割合
2件	5,796,000株	3.39%

以 上